

平成 24 年 5 月 14 日

株主各位

名古屋市西区牛島町 6 番 1 号
株式会社エイチーム
代表取締役社長 林 高生

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 24 年 5 月 11 日開催の取締役会において、平成 24 年 6 月 1 日をもって当社普通株式 1 株を 4 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 24 年 5 月 31 日と定めましたので、公告いたします。

また、上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 24 年 6 月 1 日をもって、当社定款第 5 条の発行可能株式総数を 10,700,000 株から 42,800,000 株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 株式の分割によるご所有株式に関するご案内は、平成 24 年 7 月上旬にお届出ご住所にお送りいたします。
- 平成 24 年 6 月 1 日付で、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお問い合わせください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)